

交総第 1038 号

令和元年12月16日

一般社団法人 埼玉県トラック協会

会長 鳥居 伸 雄 様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長

風 上 正 樹 (公印省略)

交差点における交通事故防止について (依頼)

平素から交通事故防止活動に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、12月15日現在、県内の交通事故死者数は122人で昨年と比較してマイナス45人と大幅に減少している現状にあります。

しかしながら、先日、県西部の信号機が設置されている交差点において、左折進行する業務中の事業用貨物自動車と同方向に進行していた自転車を巻き込む交通死亡事故が発生しております。

12月は、業務運転中の死亡事故が急増するなど、重大交通事故が多発する傾向にあり、死亡事故の半数以上が交差点及び交差点付近で発生していることから、同種事故を防止するため、貴協会の加入事業者様に対し、交差点右左折時における

- 安全確認を実施するための、交差点手前における十分な減速
- 目視及びサイドミラー等による安全確認の徹底

など、従業員に対して交通事故防止に向けた具体的なお指導をしていただき、悲惨な交通事故を1件でも無くすよう交通事故防止へのご協力をお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

担当：伊藤・皆川

電話：048(832)0110 (内線5052・5056)